

I. 調査の概要

1. 調査の目的

出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の5種類の「人口動態事象」について、その実態を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得るために、「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」による届書に基づいて作成された人口動態調査票を、厚生労働省において集計したものである。

2. 調査の期間及び対象

本資料では、日本において発生した日本人に関する事件で、平成20年1月1日から同年12月31日までに発生したものを集計し、掲載している。

3. 用語の説明

自然増加：出生数から死亡数を減じたもの
乳児死亡：生後1年未満の死亡
新生児死亡：生後4週未満の死亡
早期新生児死亡：生後1週未満の死亡
死産：妊娠満12週以後の死児の出産
周産期死亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの
合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子ども数に相当する。

4. 率の算出

出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率：人口千対
乳児・新生児・早期新生児死亡率：出生千対
死産率：出産（出生＋死産）千対
周産期死亡率：出産（出生＋妊娠満22週以後の死産）千対
死因別死亡率：人口10万対

5. 都道府県別の表章について

出生：子の住所
死亡：死亡者の住所
死産：母の住所
婚姻：夫の住所
離婚：別居する前の住所